

附 屬 機 関 等 の 概 要

別記様式2

(令和4年8月1日現在)

担当部課名	北海道環境生活部文化局文化振興課	内線	24-408
-------	------------------	----	--------

附属機関等の名称	北海道文化審議会		
「附属機関」、「懇談会」の別	附属機関		
設置年月日	平成6年4月1日		
設置根拠	北海道文化振興条例		
設置目的	<p><目的></p> <p>北海道における文化の振興を図るため</p> <p><所掌事項、議題等></p> <p>北海道文化振興条例の規定により、その権限に属させられた事項を処理するほか、知事の諮問に応じ、文化の振興に関する重要事項を調査審議する。</p>		
委員構成	<p>1 委員(構成員)数 (うち女性委員) (うち公募委員)</p> <p>2 現在委員を委嘱していない場合はその理由 ()</p> <p>2 部会等の設置状況</p>	<p>15 名 6 名 2 名</p> <p>【定 数】 15 名 【公募枠】 2 名</p>	
会議の公開状況	<p>一部非公開</p> <p>公開できない理由 (非公開・一部非公開の場合)</p> <p>北海道文化賞授賞候補者の審議については、候補者の個人情報も含め、審議が行われるため、個人情報保護の観点から非公開としている。</p>		